

2010年11月12日

第二地方銀行協会
会長 小島 信夫 殿

全国金融労働組合連合会
中央執行委員長 松木 静雄

要 請 書

貴職のご活躍に敬意を表しますとともに、日頃のご協力に感謝申し上げます。

金融労連は、9月18日～19日の2日間、第5回定期全国大会を開催し、2011年度の運動方針・役員を決定しました。

政権交代で、金融行政や労働行政も変化してきています。労働者の生活と権利を守るとともに、第二地方銀行が地域金融機関として、社会的使命を果し、健全に発展することをのぞむ立場から、貴協会が次の事項の実現に向けて努力されるよう要請致します。

記

1. 例年要請していますが、年末は過当競争が激化し、繁忙期を理由とした不払い残業が増え、休日出勤も懸念されます。年末・年始の労働強化を防ぐため、12月30日(木)は原則として定時退行とし、12月31日(金)～1月3日(月)は完全休業とするよう、会員銀行に注意喚起すること。また12月30日の休日化実現のため、関係当局に働きかけること。
2. 過労死やメンタル不全などが増えており、長時間過密労働やパワーハラスメント等の改善をすすめ、労働者の心身両面にわたる健康保持を図ること。賃金不払い残業などもなくなっておらず、法違反を職場からなくすこと。
3. 日本振興銀行の破綻に伴い、ペイオフが発動され、預金者の自己責任が問われました。しかし、検査等で経営内容を把握している金融庁でさえ、事前に手を打てない状況を考えると、一般預金者に金融機関選択の責任を問えるのでしょうか。結局、「あそこは赤字だから危ないのでは」とか「大きなところなら安心だろう」など、風評や感覚で選ぶことになり、いったん金融不安が高まったなら、預金流出でつぶれない銀行もつぶれる状況が起きかねません。また、大きな銀行やゆうちょ銀行への預金集中は、中小企業金融円滑化を阻害しかねません。ペイオフ発動については慎重に行うよう行政当局に働きかけること。
4. ゆうちょ銀行の民営化路線を見直し、公共性の強い国民への少額貯蓄手段提供機関という本来の役割に戻させ、貯金限度額の引き上げには反対すること。
5. 融資が伸びない中、金融リスク商品の販売に力を入れる銀行も増えていますが、顧客からの苦情も増えていきます。国民生活センターに寄せられた、今年度上半期の投信に関する苦情・相談は、前年同期より約3割増となっています。強引な勧誘につながる金融リスク商品のノルマ販売など、金融商品取引法の趣旨に反する営業体制を改善すること。
6. 金融円滑化のため、貸出条件変更など取引先の申出には可能な限り応えるとともに、経営難の先送りにならないよう、中小企業の経営改善のため、政府に中小企業政策の充実を図るよう働きかけること。

以 上